

平成31年度募集要項

平成31年度の奨学金受給生を募集いたします。

1. 奨学金の目的

高等学校に在学し、学業人物ともに優秀でかつ、品行方正、健康である生徒に学資を給与し、勉学を援助し、人格の形成を図りながら当財団が行う青少年国際交流事業等への参加で、国際異文化生活の体験等を通してボランティア活動の意義を学ぶこと等を目的とします。

2. 奨学金の給与額と支給期間

・給付額

① 奨学金給与額 月額 15,000 円給付

・給与期間

奨学金の支給期間は在学する学校の最短修業年限で卒業年の2月までとし、各学年末に継続申請を行います。支給開始月は2019年5月とします。

・奨学金の返還

奨学金の返還は求めません。

3. 応募資格

- ① 高等学校在学学生。
- ② 他から奨学金の贈貸与を受けていない者。
- ③ 在学学校長の推薦を受けた者。
- ④ ボランティア活動に参加できる者。

※ボランティア活動とは、本財団が実施する青少年国際交流事業（7月・8月に実施する韓国への派遣及び受入れ事業）や少年サッカー大会（1月に実施）へ参加し、語学研修や異文化体験をすること。

- ⑤ ホストファミリーとして受入が可能なこと。

4. 募集人員

3名以内（広島県内）

5. 提出書類

- ① 奨学生願書 別様式1号
- ② 学校長の奨学生推薦調書 別様式2号
- ③ 成績証明書 前年度学年末成績(新1年生は中学校成績)とし、各学校様式で可
- ④ 在学証明書 各学校様式で可

以上の書類を作成し提出して下さい。

6. 採用決定及び通知

- ① 当財団奨学生選考委員会の選考を経て、理事長が決定する。
- ② 選考結果については学校長および応募者に通知する。
- ③ 採用決定者は、契約書に連帯保証人と連署のうえ当財団に期限内に提出するものとする。

7. 募集締切り日

平成31年3月1日（金）受付開始

平成31年4月15日（月）までに当財団奨学金事業係まで申込みして下さい。

8. 面接日（予定）

日 時：2019年5月11日（土）13時30分～

会 場：公益財団法人広島青少年文化センター

集合時間：13時

面接時間は20分程度で、面接順位は受付順とします。

会場までの旅費は各自負担とします。

会場案内図は当センターHPの地図を参考にして下さい。

9. その他

採用決定後、ボランティア活動に参加する場合は、交通費、宿泊費、食費は当財団が実費負担します。

奨学金事業についてのお問合せ先

〒735-0013 広島県安芸郡府中町浜田3-11-1

公益財団法人広島青少年文化センター内

奨学金給付係 担当 樽谷

電話 082-282-2462

ファクス 082-282-2485

E-mail:bunkacenter@shinkohir.co.jp